

項目		項番		評価項目	配点
技 術 評 価	提案・契約体制	1	(1)	貴社システムを導入した場合の住家被害認定調査業務に資する改善効果についてご回答ください。 ※具体的に活用事例などを踏まえてください。	10
			(2)	貴社の当市への提案・契約体制についてご回答ください。	10
	システム稼働実績	2	(1)	貴社の 住家被害認定調査システムにおいて現地調査をタブレットで行った稼働実績をご回答ください。（令和7年4月末時点で稼働している市区町村数）	10
			(2)	貴社が納入する全国の基幹系システムの実績をご回答ください ※基幹系システムとは住民記録システム、戸籍情報システム、税務システムを指します ※1市区町村に複数システムを納入し、他社の複数業務システムとデータ連携している場合においては、実績 1 としてカウントする。	10
	機能要件 非機能要件 ※別紙参照	3	(1)	貴社システムの構築・導入及び運用業務について、ご回答ください。	250
			(2)	内閣府防災が示す「災害に係る住家被害認定業務実務体制の手引き」に基づき、罹災証明書の申請受付、住家被害認定調査から罹災証明書発行までの一連のプロセスについて、貴社システムを活用した場合の流れについてご回答ください。	
			(3)	貴社システムが対応している災害種別や調査方法（1次調査・2次調査等）、調査可能な構造物、部位ごとの被害割合の計算方法について、ご回答ください。	
			(4)	貴社システムでの住家被害認定調査時の撮影した調査写真の記録方法及び、画像の保存方法について、ご回答ください。	
			(5)	貴社システムにおける罹災証明書発行以降の生活再建支援業務効率化に寄与する機能(被災者台帳システム) についてご回答ください。	
			(6)	その他、貴社システムにて特長的な点がありましたらご回答ください。	
	サポート体制	4	(1)	当市における災害発生時の現地対応についての考え方や対応についてご回答ください。	10
			(2)	貴社システムのシステム維持に関する考え方や対応についてご回答ください。	10
	セキュリティ要件	5	(1)	受託事業者として提供するシステムの環境や品質管理、情報セキュリティに係る認証であるプライバシーマークやISO認証が登録されているかご回答ください。	10
			(2)	提供するシステムが、ISO/IEC27017（クラウドセキュリティ認証）を取得および政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（Information system Security Management and Assessment Program：通称 ISMAP）に登録されたクラウドサービスであること。	10
			(3)	貴社のシステム（タブレットを含む）のログイン時におけるシステム上のセキュリティの仕組みについてご回答ください。	10
			(4)	タブレットで現地調査した結果データや被災者台帳の管理・更新はどのように貴社システムへデータ連携し取り込みを行うのかご回答ください。	10
小計					350

項目	項番	評価番号	配点
価格評価	6	ア) システム構築費及び運用費について見積書を提出ください。 （プロポーザル実施要領に従って見積をしてください。）	50
		イ) 災害発生時の想定費用について見積書を提出してください。 （プロポーザル実施要領に従って見積をしてください。）	50
プレゼンテーション評価 ※別紙参照	7	貴社の企画提案について、説明をお願いします。 （プレゼンテーション30分+質疑応答15分）	50
小計			150
合計			500